

第4期岩手県障がい者工賃向上計画 【概要版】

● 計画策定までの経緯

【国の指針】

「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)では、**都道府県及び就労継続支援B型事業所は3年毎に、工賃上げを図るための目標や目標達成に向けた取組方法を定めた「工賃向上計画」を策定すること**とされている。

【これまでの計画策定状況】

年度	H19年度-H23年度	H24年度-H26年度	H27年度-H29年度	H30年度-R2年度
計画名称	岩手県工賃倍増5カ年計画	(第1期)岩手県障がい者工賃向上計画	(第2期)岩手県障がい者工賃向上計画	(第3期)岩手県障がい者工賃向上計画

【第4期岩手県障がい者工賃向上計画策定にかかる取組状況】

● 県の工賃向上計画策定にかかる基本的な指針策定

県は事業所の計画作成について積極的に支援することとされており、事業所の計画の参考となる「岩手県における工賃向上計画策定にむけた指針」を作成の上で提示し、事業所において工賃向上計画を策定するよう通知した。

- (指針の概要)
- 各事業所の目標工賃は「月額」と「時間額」を選択して設定すること
 - 「月額」の場合、R5年度の目標はR2年度実績比で3%以上増とすること
 - 「時間額」の場合、R5年度の目標はR2年度実績比で6%以上増とすること

● 各事業所の工賃向上計画取りまとめ

県の指針をもとに各事業所が作成した工賃向上計画の取りまとめを行った。

● 各事業所からの令和2年度工賃実績の取りまとめ

各事業所から令和2年度の工賃支払実績の取りまとめを行った。

● 令和3年度第1回岩手県自立支援協議会就労部会の開催

- ◆開催日: 令和3年9月7日 ◆新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催
- ◆内容: 第4期工賃向上計画の素案について

● 令和3年度第2回岩手県岩手県自立支援協議会就労部会の開催

- ◆開催日: 令和3年11月1日 ◆場所: 盛岡地区合同庁舎
- ◆内容: 第4期工賃向上計画の最終案について

① 策定の趣旨等 【P1~P2】

【計画策定の目的】

「障がい者一人ひとりが、地域の人たちと共に支え合う仲間として、いきいきと暮らし、幸福を実感できる社会」の実現に向けて、障がい者が地域で自立した生活を送るための基盤である就労を支援するため、県全体で工賃上げを図っていくための基本的な考え方や取組方法を明らかにする。

【計画の期間】

令和3年度から令和5年度までの3か年計画とする。

【計画の対象事業所】

- 就労継続支援B型事業所
- 就労継続支援A型事業所(雇用契約を締結していない利用者に係るものに限る)、生産活動を行っている生活介護事業所、地域活動支援センターのうち希望する事業所。

② 第3期計画(平成30年度~令和2年度)の達成状況と取組実績【P3~P7】

【目標工賃達成状況】

計画	第1期	第2期			第3期			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
月額	目標額	18,500円	19,000円	19,500円	20,000円	19,398円	19,814円	20,230円
	実績額	18,461円	18,713円	18,808円	18,982円	19,363円	19,420円	19,253円
	達成率	99.8%	98.5%	96.5%	94.9%	99.8%	98.0%	95.4%
時間額	目標額	210円	210円	215円	220円	225円	231円	237円
	実績額	202円	209円	213円	219円	221円	224円	222円
	達成率	96.2%	99.5%	99.1%	99.5%	98.2%	97.0%	93.7%

【主な実施事業の取組実績】

● 官公需の発注促進

毎年度、県の優先調達方針を策定し、就労支援事業所等からの物品及び役務の調達(ハート購入)を推進し、発注額はR2実績で22,408千円であった。

● 共同受注センターの利用の促進

岩手県社会福祉協議会が運営する共同受注センターの利活用について周知を行った。加入事業所はR2年度で89か所、受注実績は37,494千円であった。

● いわて障がい者就労支援振興センターの設置、運営

被災沿岸市町村にある事業所を支援するため、アドバイザーの派遣や研修の実施、新規取引先や常設販売場の確保等、活動の支援を行った。

● 工賃引上げ支援セミナーの開催

県下の就労支援事業所等のほか関係機関を対象として、工賃引上げに係るノウハウの共有等を目的としたセミナーを開催し、3年間で延べ236名が参加した。

● 農水福連携に係る取組

障がい者の農業分野での就労や作業受注を促進するため、事業所と農業者、水産業者とのマッチング支援や、セミナーの開催、マルシェの開催等を行った。

③ 工賃向上に向けた課題と支援の方向性【P7~P13】

第3期計画における実績を分析し、第4期計画における目標工賃の達成に向け、今後の支援の方向性について以下のとおりまとめた。

【現状について】

- ◆平均工賃額は全国的にも高水準であるが、近年伸び率が鈍化している。
⇒過去3か年の平均伸び率は全国平均が2.29%に対して本県は1.08%
- ◆新型コロナウイルスの影響もあり、令和2年度は平均工賃が減少。
⇒令和2年度の売上額は対前年同月と比較して、3月を除いて減収した事業所数が増えた。
- ◆売上総額における工賃への還元率が減少傾向にある。
⇒平成29年は42.29%であったが、令和3年度には37.94%

【目標工賃の達成状況】

- ◆第3期計画で設定した目標工賃を達成した就労支援事業所は約4割。
- ◆目標達成できた要因として最も多かったのが「事業所全体の意識の高まり」次いで「職員、利用者のスキルの向上」、「新商品開発や新たな受託作業の開発」であった一方、「行政機関からの発注が増えた」は最も少なかった。

【課題と希望する支援策】

- ◆目標を達成できなかった要因として最も多かったのが「新型コロナウイルスによる受注量の減」次いで「販路の拡大ができなかった」、「安定した作業量の確保が困難」、「利用者の高齢化」、「作業効率の低下」であった。
- ◆県に希望する支援策は、要望が多い順に「民間企業や行政機関等への発注の呼びかけ」、「県の官公需発注促進」、「好事例の紹介と説明会」であった。

【今後の支援の方向性】

- ◆県内の新商品開発や新たな販路を拡大している事業所の好事例の情報提供。
- ◆官公需の発注促進や県での販売会による販路拡大支援や、農水福連携の推進による受託業務の拡大。
- ◆セミナーや研修会による職員、利用者のスキルや生産性の向上支援。
- ◆商品の高付加価値化を進めるため、商品力の向上を支援。

④ 第4期計画の目標工賃【P14】

【第4期計画における目標工賃額】

	R2年度(実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R5/R2伸び率
月額	19,253円	19,597円	19,903円	20,231円	5.1%
時間額	222円	228円	234円	240円	8.1%

【目標設定の考え方】

「岩手県における工賃向上計画策定に向けた指針」に基づき事業所から提出された工賃額を積み上げ、平均工賃月額20,231円、平均工賃時間額240円を県の目標工賃額として設定した。

⑤ 工賃向上に向けた各機関の役割【P15】

【県の役割】

計画に記載する支援施策の展開を中心に、事業所の主体的な取組を支援する。特に、官公需の発注促進や民間企業への発注の呼びかけについては、県自らがリーダーシップをとり、働きかけをより一層強化していく。

【市町村の役割】

就労支援事業所や関係機関と連携を図り、障がい者がその地域で自立した生活ができるよう、必要な支援を行うことが求められている。合わせて市町村においても、官公需を積極的に推進していく。

【各事業所の役割】

各事業所においても工賃向上計画を作成し、全職員で工賃向上に取り組む。

【各機関の連携】

県と就労支援事業所が共同し、市町村や農林水産・商工等の関係団体と連携しながら、計画に定める施策を推進する。

⑥ 具体的な取組内容【P16~P17】

【官公需の発注促進】

優先調達方針を作成し、「ハート購入」制度を活用した取組を更に進めるとともに、庁舎等を活用した販売スペースの提供等を積極的に行う。また、県内の国の出先機関や市町村に対し、調達方針を必ず策定し、物品及び役務の調達に努力するよう促す。

【共同受注センター利用の促進】

市町村及び民間企業等に対してセンターの利活用にかかる情報提供を積極的に行う。また、新しく開所した事業所に対しては、共同受注センターへの登録を推奨し、商品の販売や役務を受託する機会を増やすための助言に努める。

【いわて障がい者就労支援センターの設置、運営】(新規)

県内全ての障がい者就労支援施設を支援するため、「いわて障がい者就労支援センター」を設置し、農林水産業者等と事業者とのマッチング支援や、事業所製品販売会の開催、研修会や出前講座の開催など、総合的、多面的な支援を行う。

【工賃引上げ支援セミナーの開催】

商工関係機関と連携し、作業や商品の付加価値を高めるための具体的方策や企業的经营手法を強化するための情報提供を行う他、新型コロナウイルスの影響下での取組事例、利用者の高齢化に対応した就労支援、職員の不足に対応した効果的な人員配置等に関する好事例の発信を行う。

【合同販売会の実施】(新規)

県の庁舎等での合同販売会を実施し、県内の就労支援施設等への理解と販売の場を提供する。また、各市町村や民間企業への同様の取組が波及するよう働きかける。